

脳神経倫理と認識論的二元論

——ハーバーマスの試みをめぐって——

浅見昇吾

(上智大学外国語学部准教授、哲学・倫理学)

はじめに

脳神経科学が発達し、脳神経倫理という学問分野が生まれ、さまざまな領域に問題を投げかけている。脳活動から心の中を読めるのではないかというプライバシーの問題も持ち上がるだろうし、スマートドラッグを服用することが許されるか、自由と公平の関係はどのようになるべきかという問いも論じられるにちがいない。その他にも、脳神経倫理は大きな影響を及ぼすだろう。しかし、とりわけ大きな問題になるのは、責任能力の問題、自由意志の問題である。法廷で精神鑑定に加えて脳鑑定をどの程度用いるべきかというような具体的な問題も生じてくるだろうが、そもそも人間には自由意志があるのか、もし自由意志がないのなら人間には責任能力がなく、法的及び倫理的に責任を問うことはできないのか、という根本的な問いが突きつけられるのである。

それゆえ、哲学者や倫理学者は脳神経倫理に大きな関心を寄せざるをえないのは明らかである。事実、多種多様な議論が展開されているが、とりわけ興味深いのは、ドイツのユルゲン・ハーバーマス (Jürgen Habermas) の議論である。ハーバーマスは周知のごとくコミュニケーション的行為、コミュニケーション的理性、討議倫理を前面に押し出している。当然、人間に自由意志や責任を帰属させようとすることになる。とすれば、脳神経倫理の議論によく見られる自由意志を否定する議論、「脳こそすべての主体」¹ という議論を真っ向から否定するようにも思えるが、必ずしもそうは言えない。脳神経倫理における自由意志の否定の議論を真剣に受けとめているのである。

本稿は、ハーバーマスと脳神経倫理をめぐる問題の関係を整理し、ハーバーマスの立場の強みと弱みは何かを探り、脳神経倫理を考察する際に考慮すべき視点を提供することにある。

1 リベットの実験

脳神経倫理における自由意志をめぐる議論の引き金となったのは、リベット (Benjamin Libet) の実験であろう。この実験は古典的なものであり、詳しく論じる必要はないであろうが、簡潔に実験のことを振り返ってみたい²。

被験者は光の点が一回転する時計を見ながら、自分で自発的に急に手首を動かそうとすることを要求された。そして手を動かそうとする意識的な意欲が生じた時点を記憶し、報告するように求められた。実験者は、被験者の脳活動の電位変化 (準備電位の始動) を観察し、脳がいつ手を動かそうとしたかをチェックした。

すると、実際の手の運動の 800 ミリ秒から 1000 ミリ秒前に準備電位が始動していることがわかった。実験では被験者はいつ手を動かすかあらかじめ決めないように求められていたが、おおよそどの時点で手を動かすかを予定していたという被験者もいた。800 ミリ秒から 1000 ミリ秒というのは、おおよそ予定していた場合の準備電位の始動時刻であり、予定していなかった場合の準備電位の始動は、550 ミリ秒ということもわかった。そして（被験者の報告に基づいた）意識的な意欲が生じた時点は、（誤差を考慮に入れると）実際の手の運動の 150 ミリ秒から 200 ミリ秒前であった。

この実験結果から、意識的な運動の意欲よりも前に、脳は運動を開始しているという解釈が生まれうることになる。リベット自身は、意識的な意欲が生じた 150 ミリ秒前から実際の手の運動までの間に、その意欲を「拒否」できるのではないかと考えているが、リベットの实验は自由意志など存在しない根拠としてよく取り上げられている。

リベットの实验以後、さまざまな類似の实验が行われ、意識的な意欲や意識的な意志は幻想にすぎないという主張が強く唱えられるようになっていく。

しかしこうした实验や解釈には数多くの反論も出されている。

準備電位の計測に誤差があるのではないかという批判もある。被験者の内観の報告、被験者の意識についての主観的な報告にはさほど信頼性がないのではないかと、少なくとも主観的な報告、内観報告を客観的な脳活動の記録と結びつけるのは難しいのではないかと、いう疑念もある。自由意志の問題を扱うには、被験者が手を動かそうとする時点だけを考慮するのではなく、実験という大きなコンテキストを考慮に入れなければならない、コンテキストを考えれば被験者は実験の指示に従おうという意図があったという解釈も成り立つであろう。

さらには、ラベリングの問題も生じるだろう³。リベット等は、「意欲 (wanting)」「衝動 (urge)」「意図 (intention)」や「決定 (decision)」「願望 (wish)」「欲求 (desire)」などの言葉が無造作に用いている。このことで厳密に解き明かそうとすべきことが明確な形で取り出せないことになる。このことは、道徳的判断を下す際の脳活動の部位を調べるにしても、何を道徳的とみなすかについての明確な定義の問題などにもつながっていくだろう。また、ラベリングが不確かであれば、意志や意欲等々と脳の活動の明確な関係を探ることもできなくなるだろう。

こうしたラベリングの批判は内観報告の信頼性への批判などに比べると、自由意志を否定する解釈に対する原理的な批判と言えるだろう。これだけでも、脳神経倫理における自由意志否定の議論への十分な反論になるとも思われる。

しかし、この種の批判では原理的な批判になっていないという立場もあろう。実験のセッティングを変えもっと厳密な実験をすることができるという考えもあるかもしれない。ここで自由意志否定の立場に対して原理的な批判を加え、自由意志を原理的に弁護しようとする一人が、ハーバーマスなのである。

2 視点の区別

ハーバーマスが提唱するのは、視点の区別である。観察者の視点 (Beobachterperspektive) と参加者の視点 (Teilnehmerperspektive) は区別できるし、区別されなければならない

ないというのである。この区別は、三人称の視点と一人称の視点という分類とも重なっていく。観察者の視点は三人称の視点と、参加者の視点は一人称の視点と重なるというわけである。さらには、観察者の視点は「原因 (Ursachen)」の世界ないし因果関係の世界と結びつき、参加者の視点は「根拠 (Gründe)」の世界ないし根拠の空間に結びつくということにもなっている。

ハーバーマスのこれまでの理論的な発展を追っていけば、このような区別を持ち出すことはきわめて自然なことと思われる。ハーバーマスの思想は『コミュニケーション的行為の理論』(1981)以来、コミュニケーション的行為と戦略的行為の対立、生活世界とシステムの対立を基本的な枠組みとしていたと言って間違いない。この枠組みには、三人称の視点と一人称の視点の区別、観察者の視点と参加者の視点の区別、原因(因果律)と根拠の区別が含まれていると言える。

それゆえ、ハーバーマスの理論的な変遷からすれば当然なこととは言え、視点の区別ないし視点の二元性から脳神経倫理の問題にアプローチするのが、ハーバーマスの立場の特徴の一つになる。

この視点の区別というアプローチがある種の魅力を持つことは間違いないだろう。事実、ドイツではハーバーマス以外にも多くの哲学者が視点の区別、根拠と原因の区別という道具立てを用いて、脳神経倫理の問題に取り組み、自由意志を弁護しようとしている。たとえば、ディーター・シュトルマ (Dieter Sturma) も視点の区別の重要性を訴え、二重点理論 (Doppelaspekttheorie) を唱えている⁴。他にも、ユリアン・ニーダ＝リューメリン (Julian Nida-Rümelin) なども、視点の区別、根拠と原因の区別を引き合いに出しながら、自由意志を弁護しようとしている⁵。観察者の視点ないし三人称の視点、原因の空間では、世界の客観的記述が行われ、科学が幅を利かすことになるが、参加者の視点ないし一人称の視点、行為者の自己理解の空間、根拠の空間では、科学的な記述とは別の空間が開かれ、そこでは自由意志があるというわけである。

確かに、このような区別を用いれば、自由意志を救うことはできるかもしれない。しかし、問題はどのようにしてこのような区別を基礎づけるかであろう。この種の区別がどうしてそれ以上は遡ることができないもの (unhintergebar) なのか。これが重要な問題なのだが、少なからぬケースにおいて、詳しい基礎付けなしに視点の区別が用いられているように思われる。たとえば、上述のニーダ＝リューメリンは「生活世界は、科学の側からの根本的な修正要求にはある程度の耐性がある」⁶ と言っているが、これでは説得力は乏しいであろう。たとえば、プトレマイオス流の天動説から地動説への移行がなされ、生活世界でも地動説的な考えは根を下ろしているのに、脳神経科学の成果の場合には、どうして生活世界に根を下ろさないのかななどの疑念が出てくるだろう。

では、視点の区別を根拠づけるとして、どのようなアプローチがあるだろうか。ここですぐに思いつくのはカント的アプローチであろう。視点の区別ないし根拠と原因の空間の区別がカントの思想に近いというのは、すぐに見て取れるところである。むしろ、カントの思想があるからこそ、視点の区別や根拠と原因の区別という発想が出てきたとも言えるだろう。カントの現象と物自体の区別、フェノーメナとヌーメナ等の区別は、二元的世界を基礎づけているようにも見えるのである。事実、人間が道徳的世界と自然(科学)という二つの世界に生まれつき同時に関与していると主張し、自由意志や道徳の世界や人間の

尊厳を救おうという思想家は多い。たとえば、ヴォルフガング・ヴィーラント (Wolfgang Ieland) によれば、人間ははじめから道德能力 (Moralfähigkeit) を備えており、規範的なものが人間にははじめから備わっているのであって、道德能力を備えた主体の共同体に人間ははじめから帰属していることになる⁷。エバーハント・ショッケンホフ (Eberhard Schockenhoff) も、人格と人間の本性 (Natur)、肉体と自我 (Ich)、生物学的な個と道德的な主体はいつも不可分に結びついているという主張を繰り広げていく⁸。要するに、カントの名前に言及しながら、人間は生まれつき自然の世界と道德の世界の双方に関与していると主張するわけである。この際、カントの思想をどの程度受け入れているか、カント哲学の形而上学的な前提をどの程度受け入れているか、時間や空間の超越論的観念性を受け入れるのか等々は、判然とはしない。人間はそもそも二つの世界にまたがっている存在だと主張しているだけで、それ以上の基礎づけ、あるいは議論の深化を試みていないようにも見受けられる。このことは脳神経倫理の領域のみならず、さまざまな領域での議論、特にヒト胚の道德的地位の議論においてよく見られるのであり、この傾向を「胚研究におけるカント主義」と名づけ、強い疑念を呈する研究者もいる程である⁹。

これに対してハーバーマスは、視点の区別があること、二つの視点の区別がそれ以上遡れないもの (unhintergebar) であることを基礎づけようとしている。あるいは、議論を深化させようとしている。この点にもハーバーマスのアプローチの特徴が見られるのである。

3 反還元主義

「それ以上遡れないもの (unhintergebar)」はどこまで及ぶか等々については、ハーバーマス自身、揺らぎがないとは言えないだろう。また、「それ以上遡れないもの」に絶対に変わることのない強い性格を与えてもいないように思われる。「議論のそれ以上遡れない前提 (die unhintergehbaren Präsuppositionen der Argumente)」に強い位置づけを与えるカール・オットー・アーペル (Karl-Otto Apel) と論争があったことから、このことはよくわかるだろう。それだけに、脳神経倫理の文脈で自由意志を守ろうとするハーバーマスが「それ以上遡れないもの」にどのような位置づけを与えているかは、興味深い問題であろう。

ハーバーマスは視点の二元性を根拠づける際に、まずは還元主義の批判からはじめている。

視点の二元性を訴えていることから明らかなように、ハーバーマスが単純な物質主義 (Materialismus) に与することはありえない。脳神経科学によって心や精神を完全に説明できるとは考えていないのである。他方で、やはり視点の二元性を主張すれば、単純な汎心論 (Panpsychismus) を支持できないのも当然であろう。人間の行動と人間のメンタルな活動にまつわる複雑なありさまを物質や心のどちらかに還元してしまうことはできないというのである。同時に、単純な随伴現象説 (Epiphänomenalismus) では、心の領域に十分な考慮を払っていないという。ハーバーマスはこの点に関して次のような主張を展開している。

「それゆえ、還元主義は高価な代償を支払うことになる。神経生物学的な観点からは根拠、そして根拠の論理的な処理が原因として何かを引き起こす役割をまったく果たさないのだというのなら、進化論的な観点から謎に包まれてしまうことがある。なぜ自然がそもそも『根拠の空間』（ウィルフリード・セラーズ）という贅沢品を与えたのか、これが謎に包まれたままになってしまうのである。根拠は、意識的な生命活動というスープに油の玉のように浮いているものではない。むしろ、判断と行為のプロセスは、参加し関与する主体にとってはいつでも根拠と結びついているのである。『根拠や根拠を受け入れる』ことが随伴現象として片づけられねばならないのだとしたら、言語能力と行為能力を備えた主体の自己理解の生物学的機能のうち何が残るかといえば、もはやあまり多くのものは残らないことになるだろう。そんなことになったら、いったいなぜ我々はお互いに正当化の要求を突きつけ合わねばならないのだろうか？……

意識的活動を随伴現象とする考え方に対して、ジョン・サールはもっともと思える反論を突きつけた。『意識的な合理性のプロセスは我々の生命活動のきわめて重要な部分である。何よりも、意識的な合理性のプロセスは我々の生命活動の中でもきわめてコストの高い部分だと言える。それゆえ、もしこれほどの規模の現象が生命活動において、そして有機体の生き残りにおいてそもそも何の機能的な役割を果たしていないのだとしたら、進化についての我々の知識は今とは別のものになっていただろう』¹⁰

こうしてハーバーマスは物質主義や汎心論や随伴理論を拒絶する。が、ドナルド・デイヴィッドソン（Donald Davidson）の非法則的一元論には、高い評価を与えている。とはいえ、それでもハーバーマスは非法則的一元論に与することはできず、次のような反論を展開する。

「徹頭徹尾物理学主義的に（*physikalistisch*）に説明された世界の中で精神的な活動に余地を確保するというそもそもの議論の目的に照らしてみると、この『非法則的一元論』も説得力を持ち得ない。つまり、もろもろの出来事が作用し合うことしかできない宇宙、物理主義的に理解された宇宙において何の因果的な仕事もなしえないのなら、特殊な性質を持つ存在を要求（仮定）したところで、無駄なだけである。デイヴィッドソンは還元主義から心を守ろうとしたが、意図に反して心を削除するという結論に行き着いてしまっているように思える。」¹¹

ハーバーマスは非法則的一元論も拒否し、還元主義とは完全に決別した上で、視点の二元性の積極的に基礎づけに向かうのである。

4 参加者の視点の根源性

ハーバーマスは視点の二元性を「認識論的二元論（*epistemischer Dualismus*）」と呼んでいる。これを基礎づけようとする際の戦略は、参加者の視点（*Teilnehmerperspektive*）を根源的なものとして捉えるというものである。これはある意味で、自然科学の成果、科学的説明の説得力をかなり認めているということだろう。科学的な説明が力を持っているからこそ、参加者の視点ないしは一人称の視点のほうがより根源的だと説明しなければ、参加者の視点や一人称の視点を守れないということに他ならない。

では、ハーバーマスは視点の二元性がもはやそれ以上遡れないものであり、二つの視点の中では参加者の視点が根源的なものであることをどのような根拠で基礎づけたのか。

ここでハーバーマスが行った最初のことは、自由意志の現象学的な記述である。自由意志という現象がどのようなものであるかを見きわめようというのである。そのため、自由意志を弁護しようとする論考の第一章に、「意志の自由の現象」が割り当てられ、その冒頭部には次のような言葉がある。

「行為の自発性なら、我々は動物にも帰属させる。意図的に行為するようなパーソンのレベルになってようやく我々は意志の自由を前提するようになる。……

我々が行為の根拠を問われるなら、我々はすぐに気づく。行為を遂行している間にすでに我々は暗黙の内に次のように仮定しているのである。我々は別の形で行為することもできたが、別の形ではなく、まさにそのような形で行為することが我々には重要だったのだ、と。行為するパーソンが背景で遂行的に伴っている自由の意識、そこには通常は区別される二つの要素が含まれている。程度の差はともあれ、いくつもの選択肢から熟慮の末に決断すること、イニシアチブの自発的な把握をすることである。別の形でも行為することができた、ということは、根拠の比較考量という認知の次元に目を向けさせるし、自分で決定するということは、行為の原作者であるという意志の次元に目を向けさせる。」¹²

ここからも見て取れるように、ハーバーマスにとって自由意志は主観的には否定できないものであるうえ、さまざまな根拠についてよく熟慮した意志のみが自由なのである。根拠を比較考量した意志のみが、自由な決断を行為の合理的な説明という空間の中で捉えることができるというのである。

ここにハーバーマスの自由に対する考え方の大きな特徴の一つがある。種々さまざまな根拠を比較考量した意志が自由なのだから、リベットの実験で問題になっているようなものは本来の意味での意志の自由とは関わりがないことにもなる。

このように捉えられた意志の自由を自然科学や脳神経科学から守るために、参加者の視点の根源性を持ち出すのだが、ハーバーマスが挙げるその理由をいくつか取り出してみよう。

一つ目は、社会心理学的・発達心理学的知見であり、客観的視点を身につけるためにも参加者の視点が必要だというものである。この議論はハーバーマスよりも、アクセル・ホーネット (Axel Honneth) が詳しく議論を展開しているが¹³、ハーバーマスも同様の議論を繰り広げる。幼い頃には客観的な視点、三人称の視点、観察者の視点などはなく、親密な人とのコミュニケーション、参加者の視点しかなく、発達の過程でようやく客観的な視点、三人称の視点、観察者の視点を身につけていくのである。マルチン・ゼーレの言葉を引用しながら、ハーバーマスは簡潔にこう述べている。「我々は参加者の視点を無視することはできない。なぜなら、『少なくとも潜在的な参加がなければ、観察もありえない』からである。」¹⁴

この幼児期に社会的認知が植え付けられるという考えを、ハーバーマスはさらに霊長類学的にも裏付けようとしている。ただし、ハーバーマスは霊長類学者ではないので自分の独自の考えを展開するのではなく、マイケル・トマセロ (Michael Tomasello) の知見にかなりの部分を依拠している。ハーバーマスの記述にはトマセロへの言及が多いのである。

また、(客観的な)自然科学で発見されたり、証明されたりすることは、科学者共同体によってなされるので、観察者の視点と言われるものも議論を事とする共同体への参加、つまり参加者の視点へとつながっていくとされる。それゆえ、参加者の視点が根源的なことに、少なくとも参加者の視点が不可欠なことになる。たとえば、次のような記述もある。

「自然主義的な自己記述に対してパーソナルな自己理解が抗うことは、知の視点の二重性が不可避なこと、それ以上遡れないものであることから説明がつく。世界の中に置かれた精神に、自分の状況についての方向付けと見通しを与えうるためには、二つの視点は互いに交差し関わらねばならない。(誤って)絶対的だと思われている観察者の視点にしたところで、一つの立場へのつながりを捨て去ることはできない。つまり、理想的に拡大された議論共同体へのつながりを捨て去ることはできないのである。」¹⁵ ハーバーマスはここでジョージ・ハーバート・ミード (George Herbert Mead) にも言及し¹⁶、科学者共同体の脱超越論化にも言及している。さらに、以下のような議論も紹介し、賛同を示していく。

「自然そのものが因果的なモデル化にこれまでけっして余すことなく組み込まれているわけではないのだから、理論の形成と研究活動の構成的な機能との関連に考慮を払うのは適切なことであろう。研究者共同体は範疇的な枠組みを確定し、現象がどのように記述されデータがどのように集められるべきについて合意に達することによって、対象の領域を構成する。……自然科学の研究活動への超越論的遂行論的解釈が生じたのである。この解釈に従えば、対象の領域の基本的概念構成や実験における観測データの生成も、科学以前の実践にしっかりと根を下ろしているのである。」¹⁷

ハーバーマスは上述のようなくつかの議論で参加者の視点の根源性を基礎づけようとしている。

5 存在論的一元論の可能性

では、これまでのハーバーマスの議論は説得力を持つのだろうか。発達心理学の成果に基づく議論などは簡単に否定できるものではないだろう。その意味では、ハーバーマスの議論に説得力があると言えよう。

しかし、全面的に同意できるものでもないだろう。個々の議論の中では、上述のようにマイケル・トマセロのような特定の科学者の議論に負うところが多すぎるものもある。また、自由意志の定義、自由意志のとらえ方は、ハーバーマスの言うようなもろもろの根拠の比較考慮と捉えて良いのかも必ずしも明確ではない。確かに、もろもろの根拠の比較考量が自由意志の根幹にあることは、おそらく間違いないだろう。ハーバーマスの言うところの自由意志の現象学にも説得力はある。が、たとえそうだとしても、その他の場面での「自由意志」、たとえば小さなケースで言えばリベットの実験における「自由意志」と、根拠の比較考量という「自由意志」の関係はどのようなものであるのかについては、明確な説明が必要であろう。

けれども何より問題なのは、上記のハーバーマスの議論だけでは、自然科学の成果そのものをどう評価しているのかわからないことである。視点の二元性を訴えるだけでは、カントの二元論、カント的二世界論(と見えるもの)に帰って行くだけだとも思ってしまう。

近代科学の成果を否定することはできない一方で、単純な二元論、二元論的な世界を支持できないとしたら、どうすればよいのだろうか。ハーバーマスもこの点を考え、視点の二元性の議論だけでなく、さらに一步を踏み出した強い主張をしていると思われる。すなわち、ハーバーマスは「自由と決定論 (Freiheit und Determinismus)」という論文をしたためただけでなく、脳神経倫理、特に自由意志の可能性をめぐる論争の中で、わざわざ「責任ある原作者の言語ゲームと意志の自由の問題——いかにして認識論的二元論は存在論的一元論と融和させることができるか? (Das Sprachspiel verantwortlicher Urheberschaft und das Problem der Willensfreiheit: Wie lässt sich der epistemische Dualismus mit einem ontologischen Monismus versöhnen?)」というタイトルの論考を書いている。言い換えれば、視点の二元性、認識論的二元論を訴えるだけでは不十分であり、カント的二元論に戻ってしまいかねないので、認識の二元性を存在論的一元論から導き出さねばならないことを強調しているのである¹⁸。

ここに脳神経倫理の議論におけるハーバーマスの立場のもっとも大きな特徴がある。視点の二元性は既に述べた二重視点理論 (Doppelaspekttheorie) にも出ているし、さまざまなヴァリエントがある。それでも、ハーバーマスほど、はっきりと存在論的一元論から認識論的二元論を導こうとしている思想家は珍しいのではないだろうか。

それでは存在論的一元論から導くとは、具体的にどういうことだろうか。それは人類の進化から導くことに他ならない。ハーバーマスはカント的二元論、二世界論に戻るのではないことをはっきりさせるために、「今日では我々はカントをニュートンと和解させる必要はない。カントをダーウィンと和解させなければならないのである」¹⁹ と主張している。形而上学的な枠組みに戻らず、人類の進化、自然史の中で、(人間における) 認識論的二元論が出てくることを示そうとしている。あるいは、進化の理論自身に、参加者の視点が入り込んでいることを示そうとするのである。たとえば次のように言っている。

「進化の総合理論も、『自己保存』『適者』『適応』などの非物理的な基本概念を用いなければならない。こうした基本概念は、一方では肉体であるとはどのようなことかを知っている存在者の自己経験を拠り所にし、他方では文化的に習得された(保護や世話や飼育などの実践で動植物とどう関わるかについての) 知識を拠り所にしている。」²⁰

とはいえ、ハーバーマスのこの種の議論は、まだプロジェクトの域を出ていない。具体的な基礎付けの議論は、詳しくは展開されていないのである。ハーバーマス自身、「責任ある原作者の言語ゲームと意志の自由の問題——いかにして認識論的二元論は存在論的一元論と融和させることができるか?」の末尾近くで、「プロジェクト」という言葉を使っている²¹。認識論的二元論と存在論的一元論を融和させる説得力に富む議論が展開されているわけではないのである。

おわりに

ハーバーマスの議論から何がわかるだろうか。

まず、ハーバーマスは脳神経科学からの自由意志への挑戦、「脳こそ主体」という議論を真剣に受け取っている。リベットの実験に対するさまざまな批判があるにしても、脳神経科学や脳神経倫理の議論は自由意志の問題に大きなインパクトを与えるものであること

を認め、それに対応しようとしている。脳神経科学からの挑戦や脳神経倫理の議論を真剣に受けとめていない哲学者や倫理学者も少なくないが、ハーバーマスはそうした思想家と一線を画し、脳神経倫理の問題を真正面から受けとめようとしているのである。

次に、自由意志を救うためには、認識論的二元論や二重視点理論を基礎づけることが必要であったとしても、それが簡単なものでないこともわかる。認識論的二元論や二重視点理論の基礎付けには、カントを持ち出すだけでは不十分だった。ハーバーマスはそのことを明確に述べている。この点は、脳神経倫理において自由意志を今後どのように論じるにしても、必ず考慮に入れておかねばならないことであろう。カント的な道具立てではなく、新しい道具立てが必要であろう。

さらに、ハーバーマスは単純な二元論に終結させるのではなく、存在論的一元論と「真剣に」融和させようとし、ここにハーバーマスの議論の大きな特徴があるものの、これも容易な道でないことがわかる。ハーバーマスの議論の中には説得力を持つ議論も少なくないと思われるが、個々の点で不十分な点があるだけでなく、今の段階では自然史において認識論的二元論の必然性を導くことはできていない。いまだプロジェクトの段階であり、ハーバーマスの試みが成功するかどうかはわからない。現段階でハーバーマスの試みを評価することはできないだろう。

このように今の段階ではハーバーマスの議論や主張をそのまますべて受け入れたり肯定したりすることは難しい。それでも、ハーバーマスの議論には学ぶべきものも多いし、脳神経倫理を扱う際には考慮に入れねばならぬアイデアが数多く含まれているように思われるのである。

〈注〉

¹ たとえば、*Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 上の論争（そして雑誌上だけでなく、実際に集まった論争）をまとめた書籍の表題は、*Hirn als Subjekt?* となっている。

Hans-Peter Kruger(Hrg.), *Hirn als Subjekt? Philosophische Grenzfragen der Neurobiologie*, Akademie Verlag, 2007

² 近藤智彦「脳神経科学からの自由意志論——リベットの実験から」では、リベットの实验の問題が簡潔にまとめられている。近藤智彦「脳神経科学からの自由意志論——リベットの实验から」、信原幸弘・原塑編『脳神経倫理学の展望』勁草書房 2008年

³ この問題は、河野が繰り返し指摘し批判するものである。河野哲也『暴走する脳科学哲学・倫理学からの批判的検討』光文社 2008年

⁴ Vgl. Dieter Sturma, *Philosophie des Geistes*, Reclam, 2005

⁵ Vgl. Julian Nida-Rümelin, *Über menschliche Freiheit*, Reclam, 2005

⁶ Ebenda, S.39.

⁷ Vgl. Wolfgang Wieland, "Pro Potentialitätsargument: Moralfähigkeit als Grundlage von Würde und Lebensschutz", Gregor Dasmschen, Dieter Schönecker(Hrsg.), *Der moralische Status menschlicher Embryonen*, Walter de Gruyter, 2002

⁸ Vgl. Eberhard Schockenhof, "Pro Speziuumargument: Zum moralischen und ontologischen Status des Embryos", Gregor Dasmschen, Dieter Schönecker(Hrsg.), *a.a.O.*

⁹ Alexandre Mauron and Bernard Baertschi, "The European Embryonic Stem-Cell Debate and the Difficulties of Embryological Kantianism", *The Journal of Medicine and Philosophy*, 2004, Vol.29, No.5

¹⁰ Vgl. Jürgen Habermas, "Freiheit und Determinismus", Hans-Peter Kruger(Hrg.), *a.a.O.*, 2007, S. 109-110.

¹¹ Jürgen Habermas, "Das Sprachspiel verantwortlicher Urheberschaft und das Problem der Willensfreiheit: Wie lässt sich der epistemische Dualismus mit einem ontologischen Monismus versöhnen? ", Hans-Peter Kruger(Hrg.), *a.a.O.*, S.289.

¹² Ebenda, S.265.

¹³ Vgl. Axel Honneth, *Kampf um Anerkennung. Zur moralischen Grammatik sozialer Konflikt.*, Suhrkamp, 1992

¹⁴ Jürgen Habermas, "Das Sprachspiel verantwortlicher Urheberschaft und das Problem der Willensfreiheit: Wie lässt sich der epistemische Dualismus mit einem ontologischen Monismus versöhnen? ", Hans-Peter Kruger(Hrg.), *a.a.O.*, S.295.

¹⁵ Ebenda, p292.

¹⁶ Ebenda, p292.

¹⁷ Ebenda, S.296-297.

¹⁸ 前者の論文にも存在論的一元論の話は出てくるが、後者の論文ではそれをタイトルとして挙げ、比較的詳しく論じている。

¹⁹ Jürgen Habermas, "Das Sprachspiel verantwortlicher Urheberschaft und das Problem der Willensfreiheit: Wie lässt sich der epistemische Dualismus mit einem ontologischen Monismus versöhnen? ", Hans-Peter Kruger(Hrg.), *a.a.O.*, S.298.

²⁰ Ebenda, S.303.

²¹ Ebenda, S.304.